



平成七年二月

各務原市資料調査報告書第十九号

各務原市の農村舞台

各務原市歴史民俗資料館





各務原市の農村舞台

各道縣市の農林委員会



口絵1 『村国座』内部



口絵2 各務の舞台【村国座】



口絵3 羽場の舞台【皆楽座】



口絵 4 二之宮神社の舞台



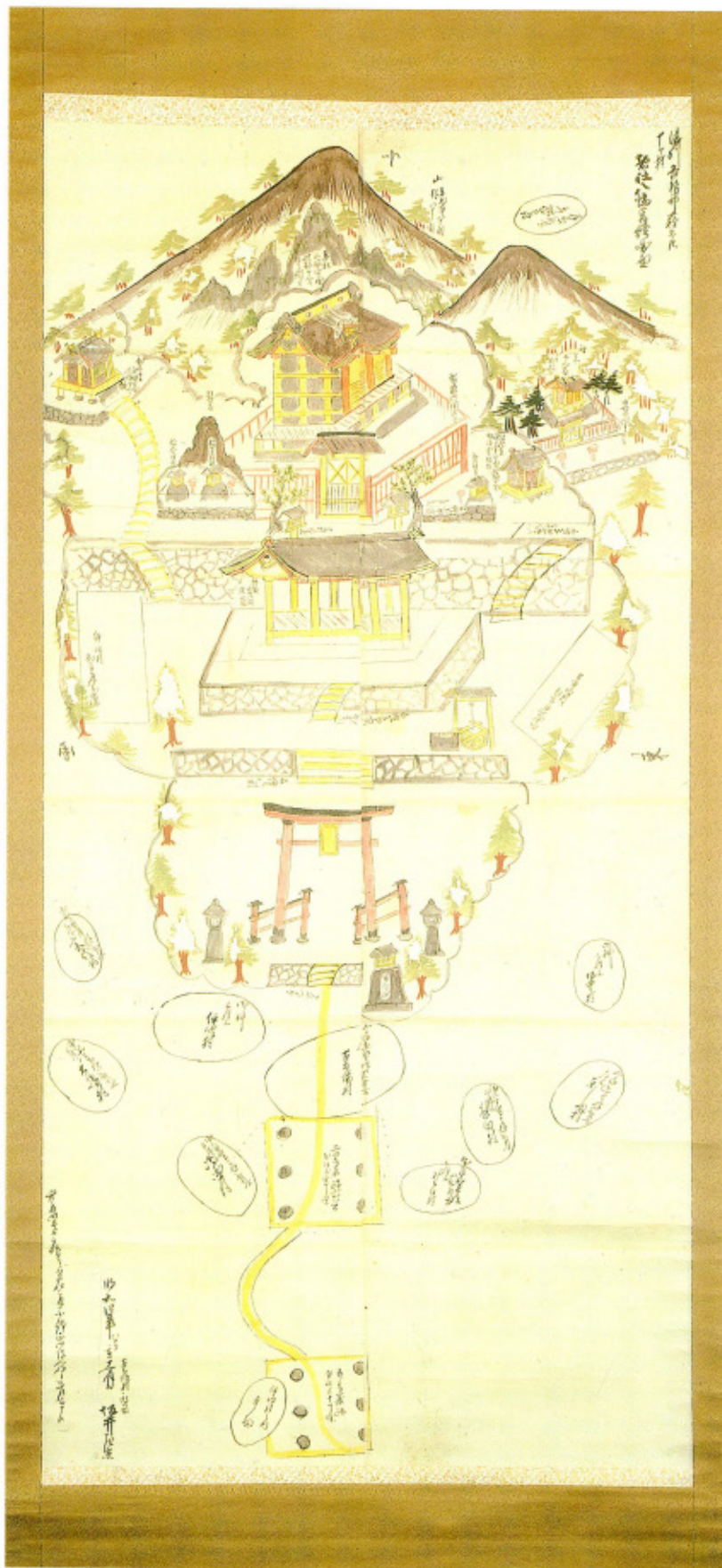
口絵 5 赤坂神社の舞台



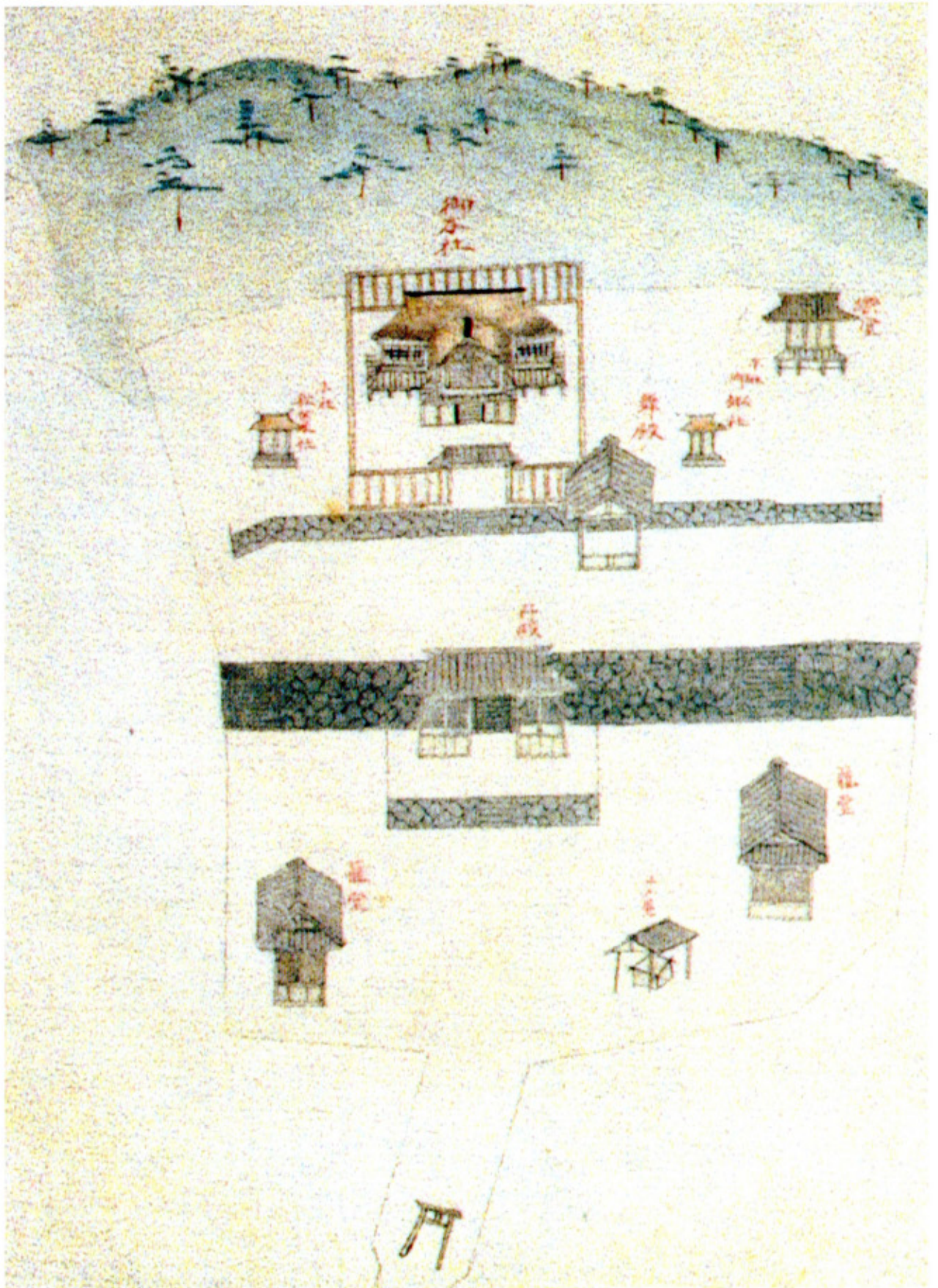
口絵 6 天神神社の舞台



口絵 7 春日神社の舞台



口絵8 「濃州各務郡蘇原莊十ヶ村惣社八幡宮繪図面」



口絵9 『美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図』(部分)



口絵10 村国座子供歌舞伎（舞台と平土間）昭和59年東組



口絵12 村国座子供歌舞伎（太夫座）

平成4年西組



口絵11 村国座子供歌舞伎（花道と棧敷）

平成3年中組



口絵13 村国座子供歌舞伎（奈落）

平成3年中組

はじめに

私たちの各務原市は、国の重要有形民俗文化財である村国座があることでおわかりいただけるように、かつて村人が自ら演じる農村歌舞伎が大変盛んな地域でありました。

農村歌舞伎は、今日のように娯楽が多くなく、しかも多様でなかった時代においては、人々の数少ない大きな楽しみの一つであったと思われまします。しかし、昭和三十年代からの社会の大きな変化は人々の生活を一変させ、人々の楽しみも変えていきました。農村歌舞伎もこのころを境に演じられなくなり、数多くあった農村舞台もかえりみられることが少なくなり忘れ去られようとしています。

当市も同様に、かつては数多くの農村舞台がありましたが、使われることもなくなり、現在では老朽化が進み取り壊されるものもふえています。

当教育委員会の歴史民俗資料館では、地域の中で生まれ育った伝統文化を次の世代に残し伝えていくために、かつて農村の娯楽を担っていた農村歌舞伎とその舞台を緊急に記録保存することとし、三年計画でその調査に取り組んでまいりました。

このたび、「各務原市の農村舞台」を、調査報告書第十九号として刊行できますことをたいへん嬉しく思います。かつて各務原の地で盛んに行われた農村歌舞伎を支えた舞台を詳細な図面を通してみていただくとともに、当時の人々の豊かな伝統文化や生活に少しでもふれていただくことができれば幸いです。

最後になりましたが、関係者のご協力とご尽力に感謝の意を表して、刊行の挨拶といたします。

平成七年二月

各務原市教育委員会

教育長 水野 定之

本文

口 絵
はじめに

目 次
例 言
地 図

序編 概 説……………一

第一章 舞台略史……………二

第二章 地芝居の歴史……………七

本編 各務原市の農村舞台……………一九

第一章 現存の舞台建築……………二〇

一節 赤坂神社拝殿……………二〇

二節 二之宮神社舞台……………二三

三節 『皆楽座』……………二七

四節 『村国座』……………三三

五節 天神神社拝殿……………四四

六節 春日神社拝殿……………四七

第二章 移築・転用の舞台建築……………五〇

一節 禪黙寺本堂(旧・各務西組舞台)……………五〇

二節 清水家住宅(旧・加佐美神社伊吹村舞台)……………五〇

第三章 喪失の舞台建築……………五三

一節 村国真墨田神社舞台……………五三

二節 『常盤座』……………五四

三節 『蘇原座・蘇原劇場』……………五四

(旧・加佐美神社古市場村舞台・坪内家酒蔵)……………五四

四節 旧・洞谷寺本堂(旧・各務東組舞台)……………五五

五節 須衛神社舞台……………五五

六節 長平神明神社舞台……………五六

七節 三ツ池神明神社拝殿……………五六

八節 手力雄神社舞台……………五七

九節 『那加劇場』……………五八

一〇節 『歌舞伎座』……………五九

第四章 資料……………六〇

各務原市の舞台に関する文献一覧

図面

あとがき

写真・図面・資料

写真	洛中洛外図の舞台	写1	二之宮神社舞台 小屋組……………二六
写1	『洛中洛外図』(東京国立博物館蔵)	写1	二之宮神社舞台 屋根瓦……………二六
写2	江戸歌舞伎舞台『市村座』	写2	『皆楽座』正面……………三一
写3	(早稲田大学演劇博物館蔵「P10-17」)	写3	『皆楽座』斜め背面……………三一
写4	『金丸座』(琴平町) 外観……………五	写4	『皆楽座』内部廻り舞台と奥楽屋……………三一
写5	『生島足島神社歌舞伎舞台』(上田市) 外観……………五	写5	『皆楽座』舞台内部真上……………三一
写6	『犬飼の舞台』(徳島市) 外観……………五	写6	『皆楽座』舞台小屋組……………三一
写7	『白雲座』(下呂町) 外観……………六	写7	『皆楽座』奈落石垣……………三一
写8	『明治座』(加子母村) 外観……………六	写8	『皆楽座』廻り舞台と前天井……………三一
写9	『市島の舞台』(八幡町) 外観……………六	写9	『皆楽座』舞台後部の楽屋……………三一
写10	『深萱の舞台』(坂祝町) 外観……………六	写10	『皆楽座』前庇の板支輪と桁……………三一
写11	垂井町の曳山舞台(琴鱗閣)	写11	『皆楽座』舞台正面虹梁の若草文様……………三一
写12	赤坂神社拝殿 正面(北面)	写12	『皆楽座』屋根の鬼瓦と懸魚……………三一
写13	赤坂神社拝殿 背面(南面)	写13	『皆楽座』鬼瓦側面……………三一
写14	赤坂神社拝殿 側面(西面)	写14	『村国座』正面……………四一
写15	赤坂神社拝殿 斜めより……………三三	写15	『村国座』背面……………四一
写16	赤坂神社拝殿 内部小屋組……………三三	写16	『村国座』側面(西北部)
写17	赤坂神社拝殿 屋根瓦……………三三	写17	『村国座』側面……………四一
写18	二之宮神社舞台 正面(西面)	写18	『村国座』道具部屋……………四二
写19	二之宮神社舞台 斜めより……………二六	写19	『村国座』上手二階棧敷を望む……………四二
写20	二之宮神社舞台 床面……………二六	写20	『村国座』道具部屋……………四二
写21	二之宮神社舞台 内部天井を望む……………二六	写21	『村国座』小屋組と天井……………四二
写22		写22	『村国座』内部の小屋組……………四二
写23		写23	『村国座』土間上の小屋組……………四二
写24		写24	『村国座』大屋根と前庇と下屋……………四二
写25		写25	『村国座』大屋根を望む……………四二
写26		写26	『村国座』屋根を望む……………四二
写27		写27	
写28		写28	
写29		写29	
写30		写30	
写31		写31	
写32		写32	
写33		写33	
写34		写34	
写35		写35	
写36		写36	
写37		写37	
写38		写38	
写39		写39	
写40		写40	
写41		写41	
写42		写42	
写43		写43	
写44		写44	

写 45	「村国座」太夫座……………	四三
写 46	「村国座」烏屋……………	四三
写 47	「村国座」葡萄棚……………	四三
写 48	「村国座」廻り舞台機構……………	四三
写 49	「村国座」屋根鬼瓦と懸魚・笈形……………	四三
写 50	「村国座」奈落石階段(烏屋下)……………	四三
写 51	「村国座」前庇を支える桁……………	四四
写 52	「村国座」隅下棟……………	四四
写 53	天神神社拝殿 正面……………	四六
写 54	天神神社拝殿 側面(東面)……………	四六
写 55	天神神社拝殿 斜めより……………	四六
写 56	天神神社拝殿 正面大梁と屋根……………	四六
写 57	天神神社拝殿 背面より内部小屋組を望む……………	四六
写 58	天神神社拝殿 屋根瓦と懸魚……………	四六
写 59	春日神社拝殿 正面……………	四九
写 60	春日神社拝殿 側面(西面)……………	四九
写 61	春日神社拝殿 斜めより……………	四九
写 62	春日神社拝殿 内部小屋組……………	四九
写 63	春日神社拝殿 正面柱と組物……………	四九
写 64	春日神社拝殿 屋根瓦……………	四九
写 65	禅黙寺本堂 前面……………	五〇
写 66	禅黙寺本堂 内部詳細……………	五〇
写 67	清水家住宅 正面……………	五一
写 68	清水家住宅 側面……………	五一
写 69	清水家住宅 内部床の間の巨大柱……………	五一
写 70	清水家住宅 痕跡詳細……………	五一
写 71	古市場村舞台配置図(加佐美神社蔵)……………	五二
写 72	舞台建物図(加佐美神社蔵)……………	五二
写 73	舞台図(村国真墨田神社蔵)……………	五三
写 74	舞台図(加佐美神社古市場村舞台・加佐美神社蔵)……………	五四

図面

図 1	赤坂神社拝殿 平面図
図 2	赤坂神社拝殿 北立面図
図 3	赤坂神社拝殿 東立面図
図 4	赤坂神社拝殿 南立面図
図 5	赤坂神社拝殿 天井見上図
図 6	赤坂神社拝殿 屋根伏図
図 7	赤坂神社拝殿 梁行(X2、X3)断面図
図 8	赤坂神社拝殿 梁行(X3、X4)断面図
図 9	赤坂神社拝殿 桁行(Y3、Y4)断面図
図 10	二之宮神社舞台 平面図
図 11	二之宮神社舞台 西立面図
図 12	二之宮神社舞台 北立面図
図 13	二之宮神社舞台 東立面図
図 14	二之宮神社舞台 天井見上図
図 15	二之宮神社舞台 屋根伏図
図 16	二之宮神社舞台 梁行断面図
図 17	二之宮神社舞台 桁行断面図
図 18	「皆楽座」一階平面図
図 19	「皆楽座」地階平面図
図 20	「皆楽座」北立面図
図 21	「皆楽座」東立面図
図 22	「皆楽座」南立面図
図 23	「皆楽座」天井見上図
図 24	「皆楽座」屋根伏図
図 25	「皆楽座」梁行(Y5、Y6)断面図
図 26	「皆楽座」桁行(X4、X5)断面図
図 27	「皆楽座」桁行(X2、X3)断面図
図 28	「村国座」一階平面図

図 29	【村国座】	二階平面図
図 30	【村国座】	地階平面図
図 31	【村国座】	北立面図
図 32	【村国座】	東立面図
図 33	【村国座】	南立面図
図 34	【村国座】	西立面図
図 35	【村国座】	天井見上図
図 36	【村国座】	屋根伏図
図 37	【村国座】	梁行 (X 9) 断面図
図 38	【村国座】	梁行 (X 4) 断面図
図 39	【村国座】	桁行 (Y 9) 断面図
図 40	天神神社拝殿	平面図
図 41	天神神社拝殿	南立面図
図 42	天神神社拝殿	西立面図
図 43	天神神社拝殿	北立面図
図 44	天神神社拝殿	天井見上図
図 45	天神神社拝殿	屋根伏図
図 46	天神神社拝殿	梁行 (X 1) X 2) 断面図
図 47	天神神社拝殿	桁行 (Y 1) Y 2) 断面図
図 48	春日神社拝殿	平面図
図 49	春日神社拝殿	南立面図
図 50	春日神社拝殿	西立面図
図 51	春日神社拝殿	北立面図
図 52	春日神社拝殿	天井見上図
図 53	春日神社拝殿	屋根伏図
図 54	春日神社拝殿	梁行 (X 1) X 2) 断面図
図 55	禅黙寺本堂平面図 (現況)	

資料

口絵 1	【村国座】 内部
口絵 2	各務の舞台【村国座】
口絵 3	羽場の舞台【皆楽座】
口絵 4	二之宮神社の舞台
口絵 5	赤坂神社の舞台
口絵 6	天神神社の舞台
口絵 7	春日神社の舞台
口絵 8	【濃州各務郡蘇原庄十ヶ村惣社八幡宮絵図面】
口絵 9	【美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図】(部分)
口絵 10	村国座子供歌舞伎(舞台と平土間)
口絵 11	村国座子供歌舞伎(花道と棧敷)
口絵 12	村国座子供歌舞伎(太夫座)
口絵 13	村国座子供歌舞伎(奈落)
資料 1	【美濃国各務郡古市場村 加佐美神社絵図】……………六四
資料 2	【村国真墨田神社絵図(仮称)】……………六四
資料 3	小林勘市氏手紙……………六五
資料 4	小林武雄氏日記……………六五
資料 5	手力雄神社舞台 右斜め側面……………六六
資料 6	手力雄神社舞台 正面……………六六
資料 7	手力雄神社舞台 左斜め側面……………六六
資料 8	手力雄神社舞台 舞台上ぶどう棚……………六六
資料 9	手力雄神社舞台 舞台……………六六
資料 10	三ツ池神明神社拝殿……………六七
資料 11	【那加劇場】 全景……………六七
資料 12	【那加劇場】 内部……………六七
資料 13	外題「源平咲別牡丹」……………六八
資料 14	外題「鎮西八郎為朝」……………六八
資料 15	外題「降雪小松塚」……………六九

資料16	外題「菅原伝授手習鑑」	六九
資料17	外題「絵本太功記」	七〇
資料18	外題不明	七〇
資料19	外題「本朝二十四孝」	七一
資料20	外題「日向島」	七一
資料21	外題「菅原伝授手習鑑」	七一
資料22	外題「絵本太功記」	七一
資料23	外題「義経千本桜」	七一
資料24	外題「信州川中島」	七一
資料25	外題不明	七一
資料26	外題「源平先馳騁」	七一
資料27	外題「絵本太功記」	七一
資料28	演目「はじめて来た港」	七一
資料29	役者一同	七一
資料30	演目「妻恋道中」	七一
資料31	舞踊団一同	七一
資料32	外題「寿曾我対面」	七一
資料33	外題「絵本太功記」	七一
資料34	外題「源平咲別牡丹」	七三
資料35	外題「近江源氏先陣館」	七三
資料36	外題「恋女房染分手綱」	七四
資料37	外題「恋女房染分手綱」	七四
資料38	演目「浮世鳥三度笠」	七五
資料39	演目「サイコロ仁義」	七五
資料40	演目不明	七五
資料41	役者一同	七五
資料42	役者一同	七五
資料43	演目不明	七五
資料44	演目不明	七五
資料45	演目「船頭う可愛いや」	七五

資料46	外題不明	七六
資料47	外題「安達ヶ原」	七六
資料48	外題「日向島非人影清」	七六
資料49	外題「一ノ谷熊谷陣屋」	七六
資料50	演目「血煙荒神山」	七六
資料51	演目「血煙荒神山」	七六
資料52	演目「血煙荒神山」	七六
資料53	外題「近江源氏」	七六
資料54	外題「菅原伝授手習鑑」	七七
資料55	農村歌舞伎見物の人々	七七
資料56	外題「安達ヶ原」	七七
資料57	「村国座」 太夫座の墨書	七八
資料58	「村国座」 太夫座の墨書	七八
資料59	「村国座」 太夫座の墨書	七八
資料60	「村国座」 太夫座の墨書	七八
資料61	「皆楽座」 柱の墨書	七九
資料62	「皆楽座」 板書の墨書	七九
資料63	「皆楽座」 梁の墨書	七九
資料64	「皆楽座」 鬼瓦	七九
資料65	手力雄神社舞台 鬼瓦	七九
資料66	村国真墨田神社舞台 棟札	八〇
資料67	二之宮神社舞台 棟札	八〇
資料68	三ツ池神明神社拝殿 棟札	八〇
資料69	「村国座」柿落し台本	八一
資料70	台本	八一
資料71	配役表	八一
資料72	小道具帳	八一
資料73	勘定帳	八一
資料74	塚田きぬゑ氏寄贈台本類	八一
資料75	塚田きぬゑ氏寄贈台本類リスト	八一

例言

一 本書は、平成四年から平成六年までの三箇年度にわたり、各務原市教育委員会が実施した、市内の農村舞台の建築学的調査と「村国座」を中心とした農村歌舞伎の歴史の調査報告書である。

二 本調査の体制は以下の通りである。

教育長 水野定之

歴史民俗資料館長

三瓶準一（平成五年六月三十日まで）

藤井弘道（平成五年七月一日より）

斎藤文彦（平成五年六月三十日まで）

小林重樹（平成五年七月一日より）

同館長補佐

上村恵宏（平成六年三月三十一日まで）

加藤博通（平成六年四月一日より）

三 本調査は、主として建築、歴史で構成され、各調査は次の諸氏に担当していただいた。

建築

国立岐阜工業高等専門学校建築学科教授 水野耕嗣

国立岐阜工業高等専門学校建築学科学生

平成四年度 大川朋美*、上地加恵*、清水正樹、

西村佳久、虫鹿仁美

平成五年度 井田安彦*、桃井直久*、田中かおり

平成六年度 池畑勝仙*、白田典正*、小松 満*、

後藤利恵*、宮城朝穂*、若曾根琴美*

（*は図面担当）

歴史 岐阜県教育センター第二研修部部长

片桐芳一

四 本書は、序編第一章と本編第一章から第三章までを水野耕嗣が、序編第二章を片桐芳一が、本編第四章と口絵を、歴史民俗資料館が担当した。

五 本調査を実施するにあたり、次の諸機関、諸氏から御協力と御教示を賜り、記して感謝の意を表します。

鶴沼東町、鶴沼西町、鶴沼羽場町、鶴沼山崎町、上中屋町、上戸町、前度東町、各務西町、各務東町、各務おがせ町、須衛町、蘇原伊吹町、蘇原古市場町、鶴沼三ツ池町、那加手力町、那加日の出町、那加西野町の各自治会長はじめ自治会の皆様、村国真墨田神社、加佐美神社、手力雄神社の各宮司様はじめ氏子の皆様（本文に付記として御名前の記載もある）

足立和子 宇野尹久子 後藤好美 沢井基 長屋正己 早川真孝 今尾定男 塚田きぬゑ 竹山敏治 後藤住夫 足立保彦 桜井均 小林利昭 足立秀成 小林武雄 長縄幸一 桜井一枝 長縄秋雄 松本終市 丹羽忠夫 宮本啓司 藤田一郎 小林瑠璃子 浅野初一 増田うめ 勝野高夫 栗木茂 土屋勲 長縄雪夫 竹山捨次郎 国定里子（順不同・敬称略）

六 建築の調査は、農村舞台建築遺構を中心に、実測調査とその図面化を主におこない、また現存・喪失にかかわらず各務原市内の舞台建築に関する聞き取り調査を行った。

図面は、基本的には舞台正面より平面図を描いた（赤坂神社拝殿・二之宮神社舞台・「音楽座」・天神神社拝殿・春日神社拝殿）ため、方位は必ずしも上が北ではない。また大舞台（村国座）では図面の横長の関係から舞台を左手とする横面（東）より基準軸をとった。

記入寸法数値の単位はmmであり、三桁毎のコンマは省略した。また（ ）は尺・寸分。

七 第四章の資料の手紙、日記、古写真、台本の多くは五で記載した方々の提供によるものである。資料の中の人物の古写真の外題は大谷白菊氏にお聞きした。また、資料の詳しい内容は第四章の資料解説に記載した。

八 本書の文字の使い方は、現代の用法と異なる場合があるが、これはできる限り、当時の用法を用いたためである。

各務原市の農村舞台



- | | |
|--------------|--------------|
| ● 現存の舞台建築 | ● 喪失の舞台建築 |
| 1 赤坂神社拝殿 | 1 村国真墨田神社舞台 |
| 2 二之宮神社舞台 | 2 「常盤座」 |
| 3 「苔楽座」 | 3 「蘇原座・蘇原劇場」 |
| 4 「村国座」 | 4 旧・洞谷寺本堂 |
| 5 天神神社拝殿 | 5 須衛神社舞台 |
| 6 春日神社拝殿 | 6 長平神明神社舞台 |
| | 7 三ツ池神明神社拝殿 |
| ● 移築・転用の舞台建築 | 8 手力雄神社舞台 |
| 1 禅黙寺本堂 | 9 「那加劇場」 |
| 2 清水家住宅 | 10 「歌舞伎座」 |

序編
概
說

第一章 舞台略史

歌舞伎の始祖といわれる出雲のお国が演じた近世初頭頃の京都四条河原の舞台施設は、能舞台を準用したものであった。切妻、妻入り屋根で、隅柱がある板敷き舞台から楽屋へは橋掛りが付き、観客席は舞台前の筵敷き土間と左右の棧敷席から成り、これらを竹矢来で囲い、正面の木戸の上に櫓をあげて出入口としていたことを現在残る諸「洛中洛外図」が示すように(写1)、比較的単純な形式であった。

この芸能は長い戦乱の中世から、新しき世に向かう当時の民衆の強い支持を受け、上演演題の進展とともに、舞台施設自体も徐々に変化を始める。

まず舞台が広げられ、後座が上手に移って脇座となり、従来なかった引幕を設け、土間の上に屋根を架け、棧敷を重層構造に、さらに防火のため正面を土蔵造とした、いわば全蓋式の一体化した建物となった(写2)。

江戸中期以後にはさらに舞台は、本舞台・附舞台・後舞台に拡充され、橋掛りは花道に変化し、加えて仮花道・名乗台などを設け、楽屋関係も衣装部屋以外に、二階・中二階構造で、作者部屋さえ補設されるなど、大型化・複合化した歌舞伎舞台施設として完成し、都市民衆娯楽施設の筆頭として、とくに江戸三座がその役を担っていた。

ところがそうした都市の歌舞伎劇場は、もはや東京・大阪には全く遺構がなく、わずかに四国琴平の「金丸座」(天保六年)(写3)が、江戸の歌舞伎劇場の雰囲気を含んで今に伝えるのみである。

また関西で発生し、江戸初期より操り人形やカラクリ人形の系譜に繋がり、のちに人形浄瑠璃として流行した浄瑠璃小屋についても、当時の常設施設はいまは大阪・京都には一つも残っていない。

舞台建築の地方への普及

しかし地方ではこうした芸能を、当初は巡業の娯楽として楽しんだのであるが、やがて自分たちで演ずることが始まったようであり、農村舞台建築が江戸後期に急速に各地に展開しており、この傾向は明治・大正期まで続いていた。

これら各地の歌舞伎舞台や浄瑠璃舞台を一般に「農村舞台」と称している。その農村舞台の形式は「常設型」と「仮設型」に区分でき、また「固定式」と「移動式」にも分けられる。なおその固定式にも「劇場型」、「舞台型」、「拝殿型」などにも分類できる。

全国的にみて、廻り舞台機構を有する最古の遺構例として群馬県の「上三田原の舞台」を出すまでもなく、東の関東・東北には歌舞伎舞台が多いといえる。また中央の信州にも上田市の「生島足島神社歌舞伎舞台」(写4)が残るように、歌舞伎系の農村舞台が多い。信州に隣接する岐阜県・愛知県にも舞台遺構が少なからず存在する。

しかし関西での中国筋(兵庫県)や四国(徳島県)では、浄瑠璃人形系の舞台遺構(写5)が多いのである。

岐阜県下での舞台

さて岐阜県は、全国的にみて舞台建築の濃密に存在した地域の一つで、現存舞台数でも全国屈指の地域である。娯楽の少なかった江戸時代後半

から各地に、地芝居を演ずる農村舞台がまるで湯釜の泡のごとく彷彿と出てくる。

その岐阜県下の固定式の舞台建築遺構としては、下呂町の「鳳凰座」(明治一七年)、「白雲座」(明治二三年)(写6)、加子母村の「明治座」(明治二七年)(写7)、八幡町の「市島の舞台」(天保一三年)(写8)、坂祝町の「深萱の舞台」(明治二二年頃)(写9)、それに各務原市の「村国座」(明治一〇年頃)などがあるが、その存在地域は東濃・中濃までであり、岐阜市を境に歌舞伎系の舞台はなくなり、わずかに浄瑠璃舞台が真正町に「真桑の人形舞台」(明治五年頃)としてみられる。

なお、この岐阜を境目に、見方によれば西濃は曳山舞台、すなわち「移動式舞台」となる。現在この移動式舞台の存在するところは、「垂井町*」(写10)「揖斐川町*」「上石津町」「養老町室原*」「養老町高田」「大垣市」「海津町」などである(*は現在も歌舞伎を実施)。これらは隣県の長浜・米原系の曳山形態をとり、かつ子供歌舞伎を主体としたものであることは、近江文化の影響を受けているといえよう。

各務原市の舞台

美濃地域での固定式舞台の存在は、このように長良川より東の、東濃から中濃にかけてであるが、その長良川の東に位置する各務原市は、かつては鶉沼・稲羽・蘇原・那加を各々の核とした比較的農村的な集落の存在したところであり、それがいわゆる「農村舞台」の存在する所以^{ゆえん}でもあった。

各務原市に存在した舞台建築は、延べ一九棟余に及ぶが、多様な形式であった。

まず劇場型(舞台と土間・棧敷が一体となった型)としては、村国座・蘇原座・常盤座・那加劇場・歌舞伎座の五棟が数えられる。

舞台型は、舞台のみのもので、旧・加佐美神社舞台(二棟)・須衛神社舞台・手力雄神社舞台・長平神明神社舞台など五棟があった。

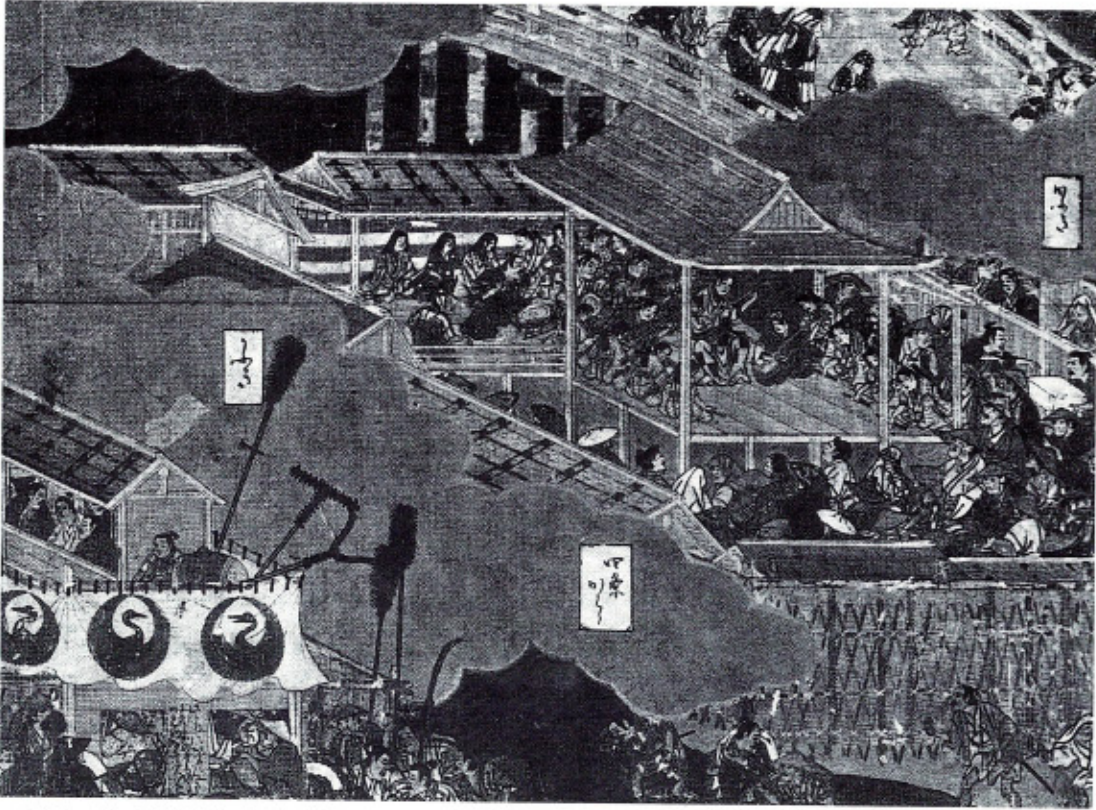
拜殿型は、神社の拜殿の位置に存し、普段は神社の拜殿を兼ねた形式をいい、赤坂神社拜殿、二之宮神社拜殿(当初拜殿・後に舞台)・皆楽座(津島神社拜殿)・天神神社拜殿・春日神社拜殿・村国真墨田神社拜殿・三ツ池神明神社拜殿の七棟が数えられる。

その他には、寺院本堂の利用形式があり、禪黙寺本堂と洞谷寺本堂の二棟あげられる。

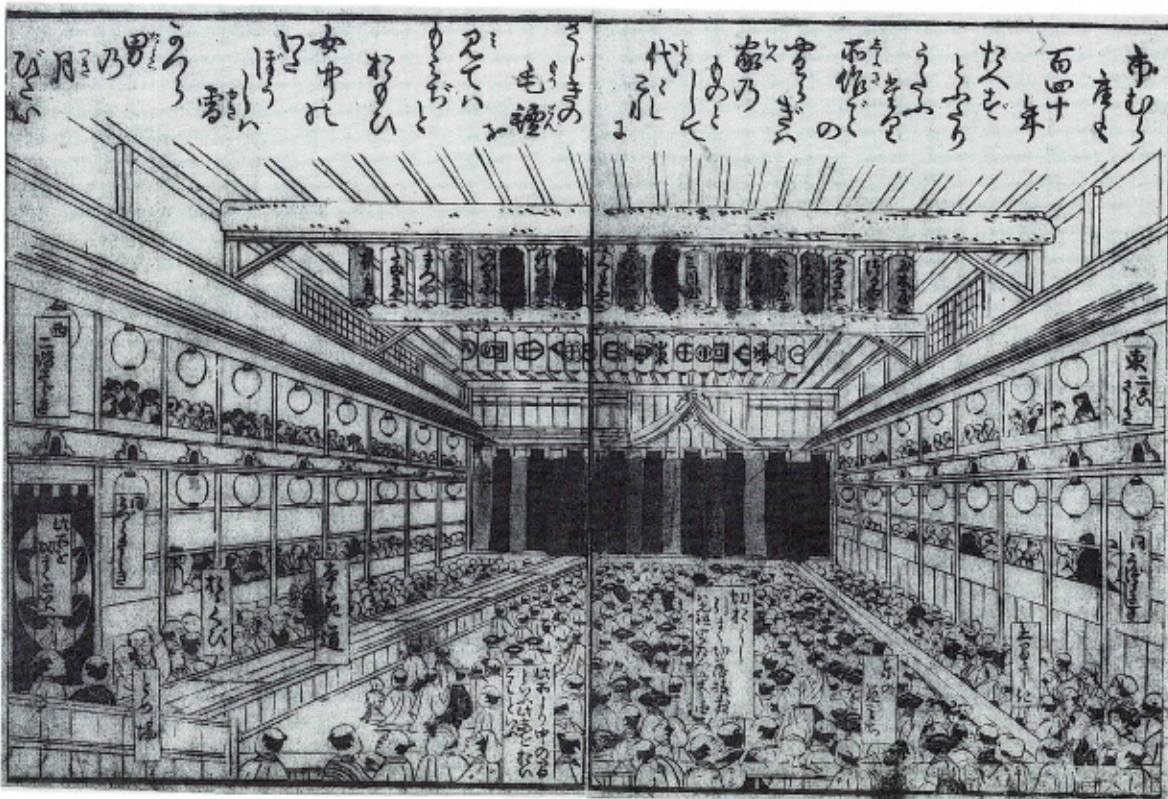
なお昭和三〇年代の日本経済の復興発展により、急速に都市化した各地で、かつての舞台を使う芸能や催事が大きく後退し、それにともない農村舞台建築も破却の憂き目に会う。

従ってそれらの舞台建築は、従来通り上演するために存在するもの、また舞台としての機能を変えてたり、役目を終えたが現存するもの、社会情勢や建築構造面などで対応できなく、遂に存在しなくなったものなどに分けられる。

そこで各務原市の舞台を、今日残る遺構は本編第一章・第二章で、かつて存在した舞台を第三章で扱う。



写1 洛中洛外図の舞台（『洛中洛外図』—東京国立博物館蔵）



写2 江戸歌舞伎舞台「市村座」（『絵本栄家種』—早稲田大学演劇博物館蔵—所収）



写3 「金丸座」(琴平町) 外観



写4 「生島足島神社歌舞伎舞台」(上田市) 外観



写5 「犬飼の舞台」(徳島市) 外観



写6 『白雲座』(下呂町) 外観



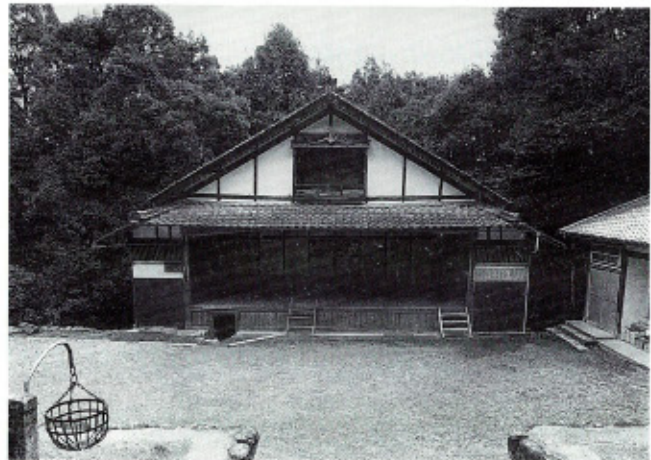
写7 『明治座』(加子母村) 外観



写8 「市島の舞台」(八幡町) 外観



写10 垂井町の曳山舞台(攀鱗閣)



写9 「深菫の舞台」(坂祝町) 外観

第二章 地芝居の歴史

江戸時代の町人の芸能として、歌舞伎と人形芝居（人形浄瑠璃）が、相互に深い関係をもちながら発達してきた。その基盤の中心は、江戸・京都・大阪の三都であるが、名古屋、金沢、伊勢など各地の城下町・門前町を中心にも栄えてきた。この二つの芸能が、全国的に三〇〇年以上も生きつづけたのは、その起りとともに、農山漁村にも広く行きわたり、町人のみでなく、当時の農山漁民に支持されたのによるところが大きい。しかも町人とはことなり、彼らが村落共同体として舞台をつくり、自ら演ずるといふ享受の仕方を、村の氏神祭祀行事にとりいれた。春祭りには五穀豊穰祈願、秋祭りになれば豊年感謝の奉納芸能として演じてきた。後世になって、職業芸団によるものを買芝居（請芝居）、地元民自ら演ずるものを地芝居（地狂言）と云い、両者を総称して村芝居といっている。その舞台の形式には拝殿型・籠所型・劇場型の三つに分けられる。古来名古屋が「芸どころ」という特色をもってきたのは、尾張七代藩主徳川宗春の時代からである。宗春の治政は、享保一五年（一七三〇）より元文四年（一七三九）まで、わずか一〇年間であるが、時代の八代將軍吉宗の緊縮政策に対抗しての積極政策によってはじまった伝統である。美濃国内には木曾・長良二大川の沿革の要地をしめる一二万石余の尾張藩領があったためか、「芸どころ」では名古屋に劣らぬものがあった。

この村芝居の研究はまだ日が浅い。昭和四二年『農村舞台の総合的研究』（桜楓社・角田一郎（竜谷大学）演劇研究者一七名による）によると歌舞伎上演用農村舞台（人形芝居兼用も含む）は、現存一三三〇棟、廃

絶四二一棟、合計一七五一棟であり、このうち岐阜県は、現存九六棟、廃絶八八棟、合計一八四棟で、兵庫の二三四棟、長野の二〇二棟について第三位をしめていた。文化庁も四六年に岐阜県の調査をし、各務原市の村国座、下呂門和佐の白雲座等の調査（主として利用面の調査）は景山正隆、日置弥三郎によりなされ、建造物としての図（製図）化を竹内芳太郎が完成した。先学の県内未調査地も同時に手がつき、この結果現存一四〇棟、廃絶数一二四棟、総計四六四棟で全国第一位となった。この調査の結果、長良川と飛騨川（木曾川の支流）にかこまれた北濃と中濃に、切妻・妻入りの典型的な拝殿型の舞台が多く、回り舞台をもつものが多いことがわかった。現存する代表例は、郡上郡八幡町市島の舞台（天保三年建築）、加茂郡坂祝町深萱の舞台（明治二二年再建）であるが、こうした中で各務原の村国座（明治一〇年建築）は劇場型であり、他の地域の劇場型よりも、その様式がやや素朴で、この種のものとしては、全国一、二を争うすぐれたものである。

所在地と名称

各務原市各務は、昭和三〇年に鶴沼町と合併するまでは稲葉郡各務村で、旧領地関係は元和七年以降は笠松郡代支配下の幕府直領であった。各務村は幕末に一八の字を上・中・下の三組に分け、その後、上下の呼称は穏当ではないとし、東・中・西に改めた。氏神村国神社は「各務村史」（昭和三八年刊）によると、「各務字北島三四三七番地」に鎮座とあるが北島は中組である。舞台名は、原則として所在地の大字名（現行政区分）で呼ぶことにしたので「各務の舞台」と称するが、神社名に由来する「村国座」という固有の名称がある。

環境と配置

鳥居から参道を一〇〇米ほど北へ行くと、境内を横断する境川に架けられた橋がある。橋を渡ると境内の正面に拝殿があり、その裏手は高い山地つづきで、本殿は拝殿の裏の急な石段を登った山の中腹に南向きに鎮座している。村国座は、拝殿に向って手前の左側、境内の西寄りに北面し、山肌との間は約一〇米、背面の方は地形が低くなり境川に臨む。様式と規模

棧瓦葺、重層千鳥破風、客席も屋内に有する劇場形式の舞台である。建物の規模は、間口一六・三七米、奥行二二・二七米、棟高およそ九・七七米。舞台の間口一〇・九一米、奥行一〇・〇〇米、床高〇・八〇米、虹梁には左右相称に彫物の裝飾が施され、虹梁の上部には、欄干のついた高窓が設けてある。正面入口は、舞台間口と同じ幅にわたり間口部で、平常は八枚の板戸がたててある。その板戸はもと舞台ばなにはめ込まれ、入口は開口のままであったという。虹梁上部の高窓といい板戸といい、当初踊り場が建てられ、客席は後年の増築かと思わせるが、口碑を信頼すれば創建以来全蓋式である。正面、背面とも、破風に高窓が設けられ、側面にも、採光・通風を配慮した小窓が設けられている。両側面、背面の壁体は白い土壁である。

舞台機構

特殊な機構はないが、劇場形式に相応し、歌舞伎上演に必要な基本的なものには揃っている。主要な機構は、回り舞台、太夫座（チョボ床と囃子場）、花道、切穴とスツポン、ブドウ棚などで、大道具の常足の二重（現地で「床台」と呼ぶ）、襖などが常備されている。回り舞台は、盆の直径七・五四米、太い角材の心棒が四本以上のつかい棒に支えられ、奈落

の床の地面に固定して立てられている。昭和初期に改修されたもので、もとは心棒が今のよりも太く、六角でつかい棒なしに立っていたという。回転方式は皿回し式である。太夫座は上下二段になっており、上手にある。もとは下手にも同型のものがあったという。上段がチョボ床、下段が囃子場である。太夫座の板壁には、上下段とも、墨書の落書が、舞台開き当時のものをはじめ多数見られる。花道は、舞台に対して外（東）側に、わずかに角度を開いて設けてある。鳥屋（トヤ）といっても部屋はなく、すぐに階段を降りて床下の通路になる。）までの長さ一〇米、幅一・〇七米。仮花道はない。花道のスツポンと舞台前面二カ所の切穴の操作は人手による素朴なものである。舞台の天井には、太竹を粗い格子状に編んだブドウ棚が設けてある。口碑によると、地芝居盛行期には、各組の舞台係りが競争で新しい道具の仕掛けを工夫して見物客を湧かせたといわれ、そのためにたとえば二重を用いてのセリ上げなどにブドウ棚が大いに活用されたという。なお、舞台の下手奥の一隅に小道具部屋が仕切つてある。

楽屋

境川寄りに低い地形を利用して舞台床下に深さ二・二六米の奈落が設けられ、楽屋に当てられる。床は土間で、南側に高さ三〇厘米ほど板張りの床を設け、窓の下に幅三〇厘米の化粧用の棚が設けてある。上演時には土間一面に蓆を敷きつめ、衣裳の着付け、訪客の接待の場所とする。楽屋と舞台との連絡は、上手と下手の奥にある階段を用い、先に触れたように花道の床下（若干位置がずれている。）に側壁を石積みとした通路が掘られ、鳥屋と楽屋をつないでいる。奈落の内壁も客席に面した側は石積みであるが他の三方は板壁で、南側には窓が設けてある。奈落への出

入口は、東側面の隅と背面の西端に引戸の形式で設けてある。

客席

平土間は一面に板張りであるが、昭和二七年に改修されたもので、以前は板張りではなく土間であった。平土間を当地では「平場」といい、現況の板張りにはゆるやかな傾斜がつけてある。「高場」と呼ぶ二階棧敷が左右にあるが、正面にはない。高場への階段は三ヶ所にある。もとは花道七三の上の高場が臨監席に当てられたが、のちに烏屋の上の一區画に改められた。上演時には、屋内の客席だけでは不十分なので、北側の戸外も客席とし、山肌に接するばかりに竹矢来で囲いを設けたという。収容能力は戸外も含めて五〇〇―六〇〇人位である。客席上部には天井板を張らず、小屋組が見上げられ、数本の太い梁が小屋梁を支えているさまは壯観である。

建築時代と舞台開き

村国座の舞台開きは、明治一五年一〇月二六日、旧暦で九月九日の「くち節句」と呼ばれる村国神社の祭礼に行なわれた。柿落しの地芝居は、地元の中組が五日間、東西二組は各四日間、計一三日にもわたったことが前代未聞で語り草となっている。これは囃子場板壁の落書が確証となる。この落書は振付師匠と囃子方の名が記されたものであるが、冒頭に「干時明治十五年十月廿六日大入叶／舞台開キ」とある。

ところが村国座の竣工年月日は明らかでない。一般には舞台開きの時点と大きな隔りはあるまいと考えられるが、村国座は建物の落成後数年以上を経て舞台開きの運びとなったと伝えられる。『各務村史』は、創建の経緯を大略次のように記している。すなわち、舞台建設は幕末に計画され、用材を天領天野山より伐採のため名目を神社建築の用材として許

可を得るために、当時の庄屋長繩八左衛門が江戸に出かけたが、その帰途静岡で客死したために（慶応二年）、その後舞台建設の熱意がさめ、数年を経て明治六年ごろに再び声があがり、間もなく建設にかかり、明治一〇年までには落成して舞台開きを待つばかりになっていたというのである。この落成から舞台開きまでの数年の歳月を要した事情について、村史は「時恰も明治七年の江藤新平の佐賀に乱を起すあり。又相ついで同九年の熊本神風の乱、同十年西南の役等々国内の不安、此の上なく、其の為めこけら落しも、祝狂言も、行つ事を得て、空しく歳月は流れて、明治十五年に至り狂言禁止の制度も緩和せられしにより、ようやく舞台開きの運びとなったと記す。以上は調査結果（昭和二四年）と若干相違する点もある。ある古老は、長繩八左衛門を舞台創建に結びつけたのはつくり話であると言いつつ切った。八左衛門の出府一件を示す文書があるように村史は記しているが未見である。いずれにしても用材伐採の名目が神社建築のためとあるだけでこれを舞台建設に直ちに結びつけるのは事実を誤るおそれがある。古老がつくり話といったのもその点をいうのであろう。この一件の実否については結論が得られないが、落成と舞台開きの間に数年を隔したことは事実のようである。

古老の一人左高源一氏は、明治一五年旧九月二日つまり村国座柿落しの直前の生まれで、母親が産後間もないために柿落しの地芝居を見物できなかつたのがよほど心残りであったとみえ、後年になっても「一三日間も狂言をやらせせるが、おらお前を生んだために見に行けなんだで情なかつた」とくり言をよく言っていたという。これが耳にこびりついている源一老から聞いた村国座創建についての口碑伝承には長繩八左衛門の名は出てこない。大略は次のとおりである。各務には東と西の組には

舞台があつたが中組にはなかつた。そこで中組の提案で村全体で使えるような大きな舞台を建ててはどうかと、東組と西組にも呼びかけた結果相談がまとまり、資材、労力ともに村の総力をあげて建設したのが村国座である。起工は明治五年。用材は各務中の大木を伐つて集めたといつてよい。ある資産家の木を、交渉中、一方では無断で伐り倒したといふ挿話も伝えられている。竣工は明治八年。くにち節句には地芝居で柿落しをしようと相談したが、県の取締りがきびしく取りやめとなり、そのまま年月が過ぎ、明治一五年になつてしまつたのである。県の取締りで素人芝居がむづかしいために柿落しが延びて明治一五年に至つた事情は、明治五年八月晦日無号付で出された岐阜県布達「物真似手踊又八角力の類無願取行儀不明成トス」とあり、取締りが強化され、その後明治一三年に至りこの布達が廃され、二月二日甲八号付で「諸興行物無税ノ分願ニ不及其時々警察署又ハ分署へ届出サシム」として取締りが緩和されたことと时期的に符合する。また東組と西組の旧舞台についても、口碑と資料とによつていずれも沿革がほぼ確かめられ、舞台のなかつた中組の提唱で舞台の建設が実現したというのも十分に背ける事情である。

東組の舞台は洞谷庵の本堂、回り舞台のある舞台で、上演時には仏像を奥に移したといふ。村国座舞台開き後は芝居の稽古場として用いられ、昭和八年に解体され(口碑)、昭和十一年に現本堂が再建された(村史)。一方西組の舞台は、明治中期に禅黙庵が買い取り、付近に移改築されて今日に至つている。区長引継ぎ文書の中に、明治二十五年三月の「舞台売却金貸附元帳」、明治二十九年八月の「新旧舞台金差引勘定帳」、明治三六年旧五月一日付「預金約定書」(これには、一、二〇円の金額について「右

者西組舞台金禅黙庵ヨリ収入シタル西組共有金(以下略)」とある)などの関連資料がある。

舞台の変遷と管理

村国座は、口碑によれば、原況を大幅に変えるような改築はされていない。しかし利用度の高さからいって、しばしば部分的な修理が施されてきた事はいうまでもない。口碑と資料によつて判明した限りの変遷の跡を年代順にあげておく。

明治三十七年一月三十一日、区の協議で「村国座廻し台修繕の件三〇円で堅固にならずば停止す」と「村国座に石棒建設の件」が決議されたが延期となつたことが「決議書綴一六号」で知られる。延期後の処置は未詳。

明治四十三年一〇月六日、修繕費として補助金五円が決議された。「決議書綴一六号」では修繕箇所は記されていないが、明治三四年生まれの五島嶽氏が、子供のころ下手側の高場の床が裂けて落ちかかったので、修理をして現況のように鉄の支柱をつけたと語つたのはこれを指すのかもしれない。

大正元年に台風による被害ありと記録されているが(同前)詳細不明。

大正二年一〇月七日、「村国座家台修繕の件は否決」(同前)。

大正九年一〇月一九日、「舞台戸締の件錠を設け神官左高宮吉氏に戸締を依頼する事」決議(同前)。

昭和二年、前述のように回り舞台の改修(口碑)。

戦争末期、陸軍整備学校の電気関係部品倉庫として徴用されたが、このために改築されたり、著しい損傷を蒙ることはなかつた。

昭和二十七年、前期のように平土間を板張りに改め、舞台戸締用の板戸を正面開口部に移した。

こうして村国座は昭和三二年三月二五日付をもって岐阜県重要文化財に指定された。ところが、その前後のころから、地芝居、買芝居ともに急速に衰退したために、舞台を使用する機会も減少し、次第に老朽の度を深めていくことになる。昭和四〇年には、六月五日付で日本演劇学会より会長名で岐阜県知事、同教育委員長、同教育長宛に「岐阜県「村国座」保存に関する意見書」が提出され、昭和四四年に一二〇万円（県費補助四〇万、市の補助四〇万、地元負担金四〇万）で補修が施されて今日に至っている。

村国座の管理は、明治三九年秋ごろかと思われる決議書に、「舞台管理人ヲ置ク事御越屋共ノ右ハ五島令治ニ托シ年金五円ヲ与フル事」とあるが、前後の記録は管見に入らなかつた。前記五島敏氏の父親五島権右衛門が大正一三年ごろから昭和二七年まで管理に当たっていたという。その後は、大区長（＝芝居当番。三区長が任期一年で交代）が管理に当たることになっている。成文化された管理運営の規則はない。

村国座の芸能

地芝居と買芝居

村国座は、年に一度の祭礼に氏子が奉納する地芝居のために建設された。したがって、最も関係の深い芸能は地芝居である。各務では、地芝居を、「習い芝居」「習い狂言」「祭礼狂言」と呼ぶ。創始期は不明だが、祭礼と深く結びついた地芝居のならわしのあり方から見ると、かなり時代を遡るであろう。しかし、具体的に跡づける資料はなく、村国座創建以前のものでは、伝存の上演台帳（東組のもの）の中に二冊の台帳があるだけである。裏表紙に「明治三年庚午九月」とある「伊賀越乗掛

合羽円覚寺之段」と明治七年の「巖流鳥風呂場の段」の二冊である。村国座創建後の祭礼狂言については、口碑、落書、上演台帳、その他の資料によって概略を知ることができる。村国神社の祭礼は、かつては「くち節句」と称し九月九日であったが、のちに改めて、一〇月一四日をシシグク（試楽）、一五日をホンガク（本楽）とした。なお祭礼狂言の舞台稽古を行う一〇月一三日をコシシグクともいった。祭礼狂言は豊年まつりの奉納芸能として村の信仰習俗とかかわる村落共同体の芸能である。祭礼には、「屋形番」「行燈番」「芝居番」の三当番があり、東、中、西の三組が一年交替で当たる。「屋形番」は神輿の係りで神事を司る当番、「行燈番」は警備の係りで、揃いの法被を着て、芝居のときは場内整理にも当たる。「芝居番」の組では、役者を勤める若連中（のちには青年）を中心に、地芝居を奉納するのが役目である。各当番とも三年に一度ずつまわってくる仕組みである。舞台開きのときに三組とも芝居を奉納したのは特例であった。「若連中」は、ふつう二〇才までであったが、大正になってから、「青年」は、高等小学校を卒業してから二五才までとされた。祭礼狂言に出ると嫁が決まるなどともいわれたらしい。二十十日が過ぎたころ芝居の稽古が始まると、役者になる青年の家では、本人よりも周囲の者がのぼせあがったという。とくに両親の気のつかい様は「芝居のときほどとりもたれる（大事にされること）はなかった」というのが経験者の実感で、たとえば稽古に着る飛白カスリの着物を新調してくれたり、食事に帰宅すると父親みずから生卵を出してくれたりといった有様であった。祭礼狂言を取り決めるのは、昔は、八月一八日に慈眼寺で行なわれる施我鬼に各区長が参集しているところへ、芝居番の組の若い衆の代表が、今年も芝居をやらせて下さいと願ひ出てからであった。協議

のうゑ豊作の見通しもついてよかろうということになると、芝居番の区は六組に分けられ、各組の古老や役員が協議して外題と役割りが決まると、振付の師匠を呼び稽古にかかる。稽古はもとは一ヶ月から四〇日ぐらいかけたが、昭和になってからは次第に短かくなった。前述のように、稽古期間中が、出演者の家では祭りそのものであった。「当番に当たった年は何にしてもどえらいお祭りじゃたわナ」といった古老の述懐に実感がこめられている。

振付の師匠は必ずしも一定していなかった。舞台開きのときは中村七賀十郎であったが、その後は、その年その年の事情に応じて適当な師匠を招いた。大正から昭和にかけて、東組で招いた主な師匠は、中村駒右衛門(旧可児郡西木津村伊伎津志の人)、中組は大谷友之助、広右衛門の兄弟(出身地不詳)、西組は、市川左喜太郎(旧山之上村の人)などであった。師匠は、少なくとも二〇日間は、出演者の家に滞在して指導に当たったという。太夫、囃子方、顔師などは、師匠が伴って来るのが一般であったが、来村は祭礼の前日か二日前であった。一〇月一三日コシンガクになると、「衣装づけ」と称し、本番そのままに舞台稽古が行なわれた。この日は関係者の家族が総見をした。衣装や髪は備えてはおらず、上演のつど岐阜市、関市、美濃市、瑞浪市などの各地にあった貸衣裳屋から借りて来た。戦後は主として武儀郡中之保の市川延一郎から借りたという。小道具は持ち寄ったり、自分たちで新調し、特殊なもののみ借りて来た。大道具の書割りは、「とりもち」または「中老」と呼ばれる「青年」の先輩連中が係りとなって紙を貼り替えたり、器用な人が絵を描き、当日の道具方を勤めた。一〇月一四日、一五日の両日の祭礼狂言開幕は昼食後の午後一時〜二時ごろで外題は五〜六幕であるが幕間が長いために、早

くても終演は夜半の一二時ごろ、時には午前三時から四時ごろまでかかることもあった。外題の並べ方は、各外題のシン役の者が寄って抽選で決めた。神幸の屋形が境内に入ると、開演中といえども境内から出て行くまでは、幕を引いて芝居を中断しなければならなかった。このならわしは、歌舞伎以外の催しをやる今日でも守られている。昔屋形が入って来ても芝居をやめなかったので喧嘩になったこともあると伝えられている。当日は、高場のかまちに竹をわたし、これら提燈を掛け並べてはなやかな雰囲気醸成した。東、中、西の各組は、それぞれ、松連、竹連、梅連ともいわれ、提燈のしるしも組別に、松、竹、梅が描いてある。見物客は、入場の際して木戸でお祝儀の花を出すことはいうまでもない。出演者の親戚ともなると花ばかりでは済まされず、新しい引幕を贈ることもあった。このために、「幕見世」が行なわれた。幕引きの係りにとつてはこれが大仕事であった。幕の引き方は、上手から下手へ開き、下手から上手へ閉める上方式である。浅黄幕は、ここでは下へ切つて落とすことはせず、上に上げることになっている。大正期に電気が引かれるまでは、照明には五分芯のランプや百目蠟燭が用いられた。つらあかりに相当する「さし」によって役者の顔を照らしたり役者の居所の両側にも蠟燭を立てたという。祭礼狂言の経費(振付の師匠その他の芸人に対する謝礼と衣裳や髪への借り賃が主たるもの)は、各組ごとの負担になっていたが、これにお祝儀の花を加えてまかされた。花は各人がもらうものではあるが、その半額を組の費用として提出することになっていた。花は、出演者ばかりでなく、芝居番の区の人であれば、直接芝居に関与していない場合でももらうことがあった。祭礼狂言を済ませた翌日費用を

出し合つて「山おろし」と称して慰勞会をするのがならわしである。

村国座の創建以来の祭礼狂言で上演された演目は、伝存の台帳によつておおよそ知られるが、きわめて広範圍にわたつてゐるのが注目される。伝存台帳外題は後述することとし、ここに口碑によつてよく上演されたという外題をあげると、「近江源氏先陣館」「熊谷陣屋」「本朝二十四孝」「実盛物語」「絵本太功記」「千本桜すしや」「寺子屋」「矢口の渡」「源平咲分牡丹」などで、最後のは「牡丹景清」ともいわれる景清物であるが、地方芝居に特有の演目である。現存の経験者のあげる範圍では、このように周知の義太夫狂言ばかりであるが、明治時代の台帳を見ると、近年の歌舞伎では見られない仇討狂言の通し上演されており、しかも、門和佐・深葦の地芝居の演目とも共通の傾向がみられるのは注目してよい。以上のようなはなばなしい祭礼狂言が、明治一五年以来綿々と続いてきたわけではない。明治三〇年代前半までの約二〇年間に最盛期であつた。現存の経験者で長老格の人々にとっては、盛行期の雰囲気は、幼少年期の懐かしい思い出の中にこめられてゐるばかりである。この世代（明治二〇年一三〇年代生まれ）が「若連中」の仲間入りをしたころは、取締りが強化され、素人芝居の困難な時代であつた。各務においても、明治四二年四月の決議書に、「祭典ノ芝居ハ一切止ムル事」とあり、さらに、大正二年五月二日付の決議書にも、祭典の執行は例年どおりとするが「芝居丈ケハ三ヶ年間禁止スル事」とある。明治二九年生まれの宇野領三氏の初舞台は大正四年であつた。それまで機会がなかつたのである。そんな時代を経験しながら、あえて祭礼狂言に打ち込んできただけに、この世代の地芝居に対する愛着は深く、実力も、その後の世代に比べて格差があるらしい。後輩はこの世代を、芝居に関してほとくに「天狗さま」

と呼んで畏敬している。「天狗さま」に続く世代（明治末一―大正初年）が「青年」となつた昭和初期には、再び地芝居の盛行を見るようになつた。中老となつた「天狗さま」の世代もいっしょになつて地芝居に取り組んだのである。宇野氏によると、消長があつたにしても、祭礼狂言の基調ともいふべきものは、明治、大正、昭和を通じて変わらなかつた。大正二年生まれの世代は、戦時下に「青年」となつたが、この世代も、入営前に、少くとも一度二度、多い人は三度は祭礼狂言の舞台に立っている。大正末年から昭和初年生まれ世代は、戦後間もないころの舞台経験がある。こうして祭礼狂言の伝承は昭和二八年ごろまで続き、その後、昭和三〇年に宇野氏らの指導で青年団が歌舞伎を上演し、三一年には西組が芝居当番に当たり子供歌舞伎が奉納された。昭和三二年、村国座が県指定文化財になつた記念に「天狗さま」の連中が中心となつて「源平咲分牡丹」など五幕の歌舞伎を上演した。村国座における地芝居が實質的に幕を閉じたのはこのときであるといつてよい。さて祭礼狂言には地芝居の代わりに、買芝居を奉納することもあつた。祭礼と關係なく村人の娯樂として買芝居が上演されることもなかつたわけではない。前者の場合は、区の費用でまかなわれ、見物客から木戸銭を徴収することはない。後者の場合は、芝居好きの有志が五―六人で勧進元となり、賃借料を払つて村国座を借り切り、旅芝居の一座を請けて来て、木戸銭を取つて興行するものである。これは一見営利的な興行であるが、あくまでも好きでやつたもので、営利が目的ではなかつたという。いずれの場合にしても具体例は少く、ほとんど戦後のことで、戦前は、買芝居を興行することは避ける傾向にあつたようである。明治四〇年ごろ（年月日の記入なし）の決議書に、「舞台ヲ興行ノ為メ賃借ノ件、何人タリト雖モ

貸与スル事能ハズ」とある。その後間もなく、明治四〇年九月八日には、一日の貸貸料を三円とし「年内二三回迄ハ前記貸貸料トナシ、其後何回タリトモ四回目ヨリハ一日ニ付四円五十銭ト定メ貸与スル事」を決めながら、約二年後の四二年一月二七日には、「舞台貸借ノ件ハ本年度中ハ可成貸サザル事トシ、是非借受ケントスルモノ、本村長ノ意見ヲ聞キタル上借受クル事」という制約の方針を決めている。その後、大正七年一〇月四日には、貸貸料を六円に改めた。ともかく村国座での買芝居が少なかったことは、落書が端的に物語っている。

舞台落書

落書は、太夫座の板壁に集中的に見られ、楽屋にも若干ある。大半が、祭礼狂言に呼ばれた振付、太夫、囃子方などの記念書で、買芝居のものはわずかである。以下年代を明記した主要な落書の件数(カッコ内の数字で示す)を年代順にあげておく。

明治15年(3)	明治16年(3)	明治17年(2)	明治19年(3)
20年(3)	21年(1)	22年(1)	23年(2)
24年(2)	27年(4)	28年(3)	29年(3)
30年(3)	31年(1)	32年(1)	33年(1)
34年(1)	36年(1)	40年(1)	大正10年(1)
12年(1)	13年(2)	昭和4年(1)	27年(2)
28年(1)	30年(1)	31年(1)	32年(1)

台帳

祭礼狂言の台帳は、東組と西組のものがそれぞれまとめられて区長引継ぎとして保存され、中組の台帳は個人のものにかかりまとめられていないために調査未了である。ただし、足立佐市氏(明治二十一年生)所蔵

の一三三冊は一応調査済みであるが、祭礼狂言以外のものが大部分である。以下、東組と西組の伝存台帳と足立氏所蔵のうち、中組の祭礼狂言の台帳のみの外題をあげておく。年代の明らかなものはカッコ内に示し、年代順にあげ、年代不明のものはそのあとに順序不同に列挙した。

東組 伊賀越乗掛合羽四覚寺之段 一冊(明治三・九)、巖流鳴風呂場の段 一冊(明治七)、鈴木主水 一冊(明治二三)、糸桜本朝育浅草金竜山之場 一冊(明治二八・五)、松竹梅三女仇討大序・二・三・四・五・六・七・八・九・十 八冊(明治三三・一〇)、碁盤太平記妻子別段 一冊(昭和二三・一〇)、繪本太功記尼崎段 一冊(昭和二三・一〇)、一ノ谷軍記熊谷陣屋の段 一冊(昭和二三・一〇)、小三金五郎南詠恋抜粹上中小 二冊(以下年代不明)、君臣船浪宇和島四・八 二冊、口御文章 一冊、御文章原軍記 一冊、妹背山婦庭訓入鹿御殿 一冊、白井権八吉原通三島宿の段 一冊、伊賀越乗掛合羽揚屋 一冊、一ノ谷嫩軍記須磨浦の段三之切 二冊、平安城雪及曙二・三 二冊、春霞出口柳 一冊

西組 けいせい筑紫琴夫口明初段・第式 二冊(明治一五・九)、姫競双葉絵草紙 五冊(明治一五・九)、敵討噂高松ニツ目 五冊(明治二〇)、敵討御堂前八太鼓式段目六段目敵討の段 三冊(明治二三・一〇)、伊賀越乗掛合羽上杉館の段 一冊(明治三三・一〇)、敵討御堂前八太鼓敵討の段 一冊(明治三四)、魁難波戦記六 一冊(明治三六・九)、信州川中嶋合戦輝虎配膳の場 一冊(昭和七・九)、安達原三段目 一冊(昭和七・九)、源平咲分牡丹 一冊(昭和一〇・九)、雪降小松塚重盛諫言場 一冊(昭和一〇・九)、義経千本桜道行之場 一冊(昭和一〇・一〇)、近江源氏先陣館盛綱首実験の場 一冊(昭和一〇・一〇)、当座狭間合戦記拾段目切 一冊(昭和一〇・一〇)、千代萩御殿 一冊(昭和一〇・一

○、名木先代萩対決の場 一冊(昭和一〇・一〇)、菅原伝授手習鑑寺子屋 一冊(昭和二二・一〇)、絵本太功記尼ヶ崎一段 一冊(昭和二二・一〇)、同前 一冊(昭和二二・一〇)、大阪陣難波戦記 一冊(昭和二二・一〇)、一条大藏卿 一冊(昭和二三・一〇)、妹背山婦女庭訓杉酒屋の段 一冊(以下年代不明)、政清本城段八陣

中組 天神記出合仇討式段目など 三冊(大正一四・一〇)、近江源氏先陣館八段目一冊(昭和三・九)

囃子附帳二冊

中組左高光男(明治四〇年生)が祭礼狂言のときに囃子方を勤め、師匠の杵屋義吉(岐阜市出身)に習った囃子の附けである。一冊は美濃半紙を横長に二つ折にして綴じたもので、「源平咲分牡丹」など一五外題の鳴物を取める。他の一冊はノートで鳴物各種の譜を記したものである。地芝居の囃子附帳は珍しい。

区長引継ぎ文書

- I 舞台売却金貸附元帳(明治二五年・三)
- II 新旧舞台金差引勘定帳(明治二九年・八)
- III 預金約定書(明治三六年旧五)
- IV 各務西組青年芝居会計(昭和二二・一〇)
- V 西組青年芝居見舞覚(昭和三二)
- VI 各務区協議会議事録(決議書綴明治三七・一、大正一〇)
- VII 昭和一五年三月慰安興行関係文書

各務村慰安興行役割人名簿

慰安興行買物覚

慰安興行勘定帳

勘定帳

県文化財指定記念興行の掲額(昭和三二・五・五)

村国座異考

村国座の名は、早くから劇場研究家の中では知られていた。実地調査の結果を学界に紹介したのは松崎茂である。その中で彼は、香川琴平の金丸座と比較対照して創建年代からいえば、金丸座は天保七年(一八三六)であるのに対し村国座は明治一五年(一八八二)で年代的にはこの差があるが規模その他については両座は互いに劣るところのない価値があるとしている。しかし金丸座は琴平という信仰都市に設けられもっぱら買芝居によって上演がつづけられたのに反し、村国座は、旧各務村各務というまったくの農村の神社境内に村の共有財産として建立され、劇場型農村舞台としてきわめて優秀な舞台で、もっぱら地芝居による神社の祭礼の催しとして上演が行なわれてきた。建設時代から見ると、明智町小泉の舞台は弘化三年(一八四六)、恵那市沼尻及び東野恵東座は嘉永六年(一八五三)、明智町大船および野志の舞台は嘉永七年(一八五四)、可児町羽崎三番地の舞台は慶応四年(一八六八)に創建された野の舞台である。村国座について、竹内芳太郎氏は、現存する芝居小屋が果して最初からこの姿で建設されたものかどうか、最初にこの境内のどこかに、どこにでもあるような拝殿形式の野の舞台が建てられ、それがある時期に客席部分にも屋根をかけるといった、江戸の劇場発達の過程と同じ道を踏んだものではないかと特に古老にたまただしたところとんでもないと否定されたと報告している。柿落しの記念芝居は太夫座に「千時明治十五年十月廿六日大入叶／舞台開キ」とあるが明治初年の世相混乱を思えば建物創建の時期については判じ難い。建物が落成しても柿落しの祝事

など出来る状況ではなかったのではないか。しかし竹内は実測の結果、明治一五年当時は単なる野舞台の形式で神社の山腹利用の山口県長門市の「楽^{ツツキ}棧敷」と称する形式ではなかったろうかと判じている。これは昔は祭礼の日になると、客席に臨時の棧敷をかけたという口碑が伝わっている。村国座は下屋のついた切妻造りである。この形状から、もし客席部を増築したとなると、その二つの部分の桁や母屋が継いでなければならぬが、実測の際、仔細に調べたがその形跡は見られないので、古老の言の如く当初より、現在のような形式であったと思える。このように客席屋根増築例を県内で見ると

恵那市赤又駄 若宮座 明治二〇年

拝殿（実は舞台）再建

棧敷（高場）のある客席（明治二三年）増築棟札

益田郡下呂町御鷹野 鳳凰座 安政一〇年

野舞台 再建

現在地移築（明治一八年）客席増築

昭和二八年 公民館に大改造（回り舞台除去）

加茂郡白川町鱒淵 東座

神社拝殿の地芝居の舞台使用

野舞台の建造（明治二二年）

屋根のある客席部分の増築（明治三三年）

となり、村国座が琴平の金丸座よりも古い歴史を背負っている気がしてならない。この両座は互いに劣るところのない価値をもつ。

村国座祭礼次第

村国神社祭礼奉納芸は江戸時代後半に全国に爆発的に流行した農村歌

舞伎の一つで、「東濃の芝居、西濃の花火」と止めがたいものの代表としてあげられている。昭和五八年一〇月一六日の芝居は西組が芝居番であり、出し物は妹背山、本朝綱五郎、お染久松、鹿間宅兵衛、踊一部、踊二部、開演は午後三時であるが、午前中から顔に白粉を塗り、衣裳を着せられたり、世話をする人、師匠や西組人や専門家が楽屋をにぎわす。三昧をひく人は糸の調律、一般客からの祝儀は目録を作る。金額贈り主の名を墨で書き「あばれのし」という独特のノシの印を朱墨で描く。これを舞台の天井に張った綱にまるで洗濯物を干したようにつり下げた様子は壯観である。ノシはエビのひげに当たる所がピンと跳ねている。これは芝居がうまくはねる（終る）ようにとか。にぎやかに跳ね上がるようにとの意味がこめられている。

芝居の練習

芝居の指導をしてきた大谷白菊氏によると、昭和三〇年からそれまで指導して来た夫（『大谷右衛門氏』）に替わり指導を始め、当初は青年が中心で中学生が少し混じる程度であったが各務地区の青年が少くなるに従ってだんだん小学生が多くなった。特に昭和五八年は西組であったが、小学生全員が参加した。練習は祭り（一〇月一四日一五日）の一ヶ月前から行なわれ平日夕方五時から夜九時三〇分まで毎日土曜日は昼から夜九時三〇分まで、日曜日は朝一〇時から夜八時三〇分まで練習を積んだ。子供は芝居が四、踊り八の一ニグループに分かれ練習をして、場所は大きな家の離れや物置を改造した所を使っていたが今は公民館が練習場所となった。練習方法は最初一〇日間は一交替で芝居、踊の組が時間を決めて練習をする。初めの五日位はセリフの言い回しと芝居の内容や言葉の説明を受け、次に立稽古をする。台本は一週間位で取り上げられ、

子供は台本なしでセリフが言えるようになり、一〇日も練習すれば芝居なら三つ位やれる程上達する。立稽古ではセリフの言い回しや動作をじっくり練習し、次に浄瑠璃に合わせたり三味線に合わせる練習する。

柱役（主役）はセリフも長く動作も複雑なので「別稽古」とする。役割は師匠に一任され年令・背格好、体型・性格を見て決められ、子供と三十分も話せば大体その子の当り役が決まる。芝居を支える係も大変な仕事であり、芝居の当った区長が総責任者となり区内の各部落から一名ずつ役員を出す。金銭の管理はその人達が受け持ち、その外に二名づつの「余興委員」が選ばれる。この一〇名のうち一名を委員長とする。初めに区長、役員、余興委員、師匠で顔つなぎをするが、後の練習は師匠と余興委員とで進めることになる。

明治初めの練習は師匠が口で教えたので時間がかかった。九月一日になると区長が各組の役員を集めて豊年祭の芝居するかどうか相談した。それ以前に大きな台風が来て、その年の稲作が不作に終ることがはっきりしている以外は芝居することに決定した。その後台風が来て被害が出た時は練習を重ねてきても中止することもあった。

「お花」

客席から、ノシ袋に入れられ、子供名、役名、又は役者一同へと書かれた袋が舞台に投げ入れられる。芝居の進行に従い舞台が真っ白になる程「お花」でいっぱいになる。

「台本繰」

芝居当日幕の後ろにいて役者のセリフ忘れを補う役目である。メイクアップや衣装つけ、結髪、「さし」竹の棒の先にローソクを立てて役者の近くで黒装束の人が差し出して顔の表情をよく見えるようにす

る。

天狗様

かつては須衛・羽場・二十軒・各務などに芝居小屋があり青年が中心になり行った。その中の上手だと皆からほめられた人を天狗様と言った。こうした人々による上演の記録として「義経千本桜道行」「忠臣蔵」「源平咲分牡丹影清」「絵本太功記」「鎌倉三代記」「よしかた御殿」「義経千本桜」「非人景清」「奥州安達原三段目」「田坂線十郎」「菅原伝授手習鑑」「梅川中兵衛」「宗任と八幡太郎」がある。

付言

各務の舞台

昭和四五年―四六年にかけて文化庁は全国農村舞台緊急調査を実施した。

文化財専門委員中部工大建築科教授 竹内芳太郎

岐阜県文化財審議会会長岐大名誉教授 日置弥三郎

の調査に同行し（竹内先生の実測図は御園座の演劇図書館に、日置先生の古文書報告は別に刊行された）て、竹内、日置、今は故人となられたお二人が（芸どころ、尾張）に生まれ「竹内・半田、日置・一宮」幼い頃から歌舞伎が身につけてこの調査が楽しくて仕方が無い様子を宿で聴いたのが昨日のように想いだされる。

今回の刊行では調査報告を基に竹内先生の「野の舞台」の想いを重ねた。どうか各務の舞台が一〇〇年も皆さんに守られたように刊行を機会に舞台に更に新しい息吹が始まる事を祈ります。

一九九五・二・吉日

参考文献

- 〔各務村史〕 各務村史編纂委員会編 昭和三八年刊
- 〔日本農村舞台の研究〕 松崎茂博士論文刊行会 昭和四二年刊
- 〔地方拝殿の機能について〕 高村正一 (『名古屋大学文学部研究論集』所収)
- 〔岐阜県東部の農村歌舞伎舞台〕 守屋毅 (『芸能史研究』32号所収)
- 〔岐阜県の劇場群〕 景山正隆 (『農村舞台の総合的研究』所収)
- 〔地狂言の終焉〕 守屋毅 (『農村舞台の総合的研究』所収)
- 〔野の舞台〕 竹内芳太郎 ドメス出版 昭和五六年刊
- 〔農村舞台緊急調査〕 竹内芳太郎 日置弥三郎

本編 各務原市の農村舞台

第一章 現存の舞台建築

一節 赤坂神社拝殿

一・一 拝殿舞台の所在地

赤坂神社舞台は「各務原市鵜沼東町二丁目三二番地」の神社境内に位置する。舞台は、鳥居を潜ったところに位置し、本殿前に対峙して建ち、いわば拝殿の形式をとる。

一・二 拝殿の建設経緯とその変遷

村国座舞台が出来、さらに皆楽座が建てられた。それらを村人が羨やみ、この赤坂神社にもと、舞台を建設したというが、建設年次は不詳である。しかし明治二四年（一八九一）の濃尾震災で倒壊した小規模な拝殿がすでにあつたという。^{註1} やつと震災後一〇年を経て、材料は木ノ巻と山神より社木（松）を得、さらに個人寄付と神田を売却して資金を得、拝殿舞台の工を起した。

なお奈落^{なぞく}を備え、廻り舞台つきの拝殿（舞台）を建替え、一回り大きく建造しているが、この時の棟札^{むねがし}はいま無いという。奈落は丸石を積むもので背丈ほどあり、廻り舞台は独楽で回したという。拝殿の屋根は、跳ね木を用いた照り屋根形式であつたという。

歌舞伎を演ずる折りは、土間に簾を敷き、仮設の花道^{はなみち}や太夫座^{たうぶざ}を設けたが、天気を考慮し、土間には左右から竹をアーチ状に架け天幕を張つて備えたという。

戦後も一度、青年団による公演が行われている。

この建物は昭和三四年（一九五九）の伊勢湾台風時に境内の樹木（松）が転倒した煽り^{おほり}で倒壊したので、土台や柱は倒れた社木で取替え、間口・奥行とも九尺縮小して再建したという（小屋組の項参照^{註2}）。なおこのとき「廻り舞台」と「奈落」を撤去したという。

^{註1} 鵜沼町百年史編集委員会「鵜沼町百年史」（創文出版社 昭和六三刊）P1三六に明治

七年の神社明細帳によれば「拝殿四間に六間三尺」とある建物を指すと推される。

^{註2} 大澤波夫著「中山道鵜沼宿と赤坂神社」（昭和四七年・自筆本）

付記 この項は、浅野耕三（明治三八年生）、大澤波夫（大正三年生）、清水軍一（大正七年生）、大竹 厚（大正一三年生）諸氏の協力をえた。

一・三 赤坂神社舞台の建築

赤坂神社舞台の現存建築を実測し、その寸法を旧設計尺度（二尺＝三〇三mm）をもとに建設当初の平面計画の寸法を割出すと

桁行柱間三間 心々二二九〇mm、三六一〇mm、二二九〇mm

外々八四二七mm

梁間柱間三間 心々一六八〇mm、二二二〇、一六六〇mm

外々五七〇一mm

即ち 心々七・五六尺、十一・九一尺、七・五六尺

外々二七・四八尺

心々五・五四尺、七・〇〇尺、五・四八尺

外々一八・八二尺

となつて、心々七・五尺、一二・〇尺、七・五尺および五・五尺、七・〇尺、五・五尺の尺貫法の心々制が考慮される。

一・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 四四・七二㎡

延床面積 同

切妻造、平入、棧瓦葺、平屋建、正面一間、背面三間、側面各三間。床竖板張、側面および南面の両脇間は腰板形式。

一・三・二 平面

平面の柱は大きく三種で構成される。

最も太い柱は四隅で二三七×二四五mm(約八寸)角、東西間の二本は二〇七×二二二mm(約七寸)角、北南間の各二本は一七六×二〇三mm(五・八×六・七寸)角である。

床は竖板張で、板幅は一九〇×一九五、一六〇×一六五、六五mmほどで不規則に敷かれている。

この舞台は昭和三四年(一九五九)の伊勢湾台風後に、同位置で一回り切縮めて再建したもので、当初の「舞台」は間口・奥行とも九尺程大きかったという(小屋組の項参照)。なお奈落の入り口は西側に存したという。

一・三・三 立面

北面は舞台正面で、その舞台高さは地面より七三〇mm(二・四一尺)。

東・西各三間および南面両脇間には床面より七六一mm(二・五一尺)の腰壁を付ける。

舞台正面(北面)には大虹梁を渡し、床面からその梁下端まで二三二五mmである。

南側は中央の虹梁を脇間の繫梁より一段切り上げ、床面から虹梁下端まで二三七〇mm(七・六八尺)である。なお中央の虹梁は当初材を眉の端まで切り縮めたので、袖切りが無く、若葉も一部切れている。(写12)

南・西・東側の腰壁上端より梁下端まで一四二八mm(四・七一尺)。軒高は床面より四八〇〇mm(一五・八四尺)で、軒出は九〇〇mm(二・〇尺)。

棟木上端まで五五三〇mm(一八・二五尺)。

屋根大棟高は六二六〇mm(二〇・六六尺)で、鬼瓦上まで六五三〇mm(二一・五五尺)。

一・三・四 小屋組

小屋組は、和小屋構造で、京呂組を用いる。

各材の寸法を記すと

棟木	幅二〇〇mm × 成一五八mm
母屋桁	幅一六七mm × 成一五二mm
垂木	幅五八mm × 成七〇mm
小屋梁	幅二〇〇mm × 成三三五mm
破風板	幅二〇〇mm × 厚四三mm

である。

なお大丸太の地棟が東と西の外壁から三六〇mm(一・二尺)出ている。

地棟(中引梁)は、直径四七〇mmの丸太材で、中央に架ける。

なお大丸太梁の下部に柱跡のホゾ穴があるので、その位置を計測すると、以前の柱はもう少し幅は広く、正面の虹梁の幅が広がったことを示している。(写15)

南北の梁は合計五本であるが、中央は登り梁とされている。中央以外の梁には母屋桁を支える束を立て、二重梁で棟木を支える。垂木は、疎割り付けで、三二本を配す。なお再建時には、四隅に火打梁を新たに入れて補強している。

一・三・五 屋根

屋根は切妻形式で、東西に棟を架ける。

屋根の瓦は北側で三八列、一八・二段、南側で三九列、一九・五段の棧瓦葺である。

降棟（風切瓦）は丸瓦で、北・南ともに一八枚である。

掛瓦（けらば瓦）は北側一九枚、南側一九・五枚である。

軒瓦は南面のみ旧来の朝鮮瓦を使い、北側は新規の瓦を葺いた。

大棟の両端には獅子口を置く。

柱外側から破風板内側まで八八〇mm、板厚は四三mm（一・四寸）である。

破風のは懸魚は猪目懸魚を使うが、桁隠しは無い。

一・四 建設関与技術者

当初の建設関与者は棟札や伝承もなく不明。

昭和三四年の改築時の大工は大澤波夫（鶴沼東町）・広江多三郎（鶴沼西町）・林 春治（蘇原古市場）・大澤清一（鶴沼西町）が担当している。

一・五 費用

当初の建設費用は不明。

明治の再建時は大澤波夫著「中山道鶴沼宿と赤坂神社」（昭和四七年・自筆本）によれば、「費用八五一円六四銭五厘」とある。昭和三四年の修築時は不詳。

一・六 赤坂神社舞台の特長

伊勢湾台風で倒壊した後、一回り縮小して再建されたもので、今日では舞台だけを有する小規模な拝殿となっているが、かつては奈落をもつ廻り舞台や仮設の花道などから推測すれば、各務原での基準的な規模の舞台であったといえる。



写11 赤坂神社拝殿 正面（北面）



写12 赤坂神社拝殿 背面（南面）



写15 赤坂神社拝殿 内部小屋組



写13 赤坂神社拝殿 側面(西面)



写16 赤坂神社拝殿 屋根瓦



写14 赤坂神社拝殿 斜めより

二節 二之宮神社舞台

二・一 舞台の所在地

舞台は「各務原市鵜沼西町一丁目一四三番地」の二之宮神社境内にあり、本殿前の東南に位置し、西面して建つ。

二・二 舞台の建設経緯とその変遷

この舞台建築については、建設時期は不明であるが、かつて鳥居前の拝殿であったのを方向を変えていまの位置に移設したという伝承がある程度であった。

今回本殿の内部の棟札を点検したところ、大正期の大改造の折りの「二之宮神社拝殿新築之棟札」(資料67)が出てきた。

それによれば大正九年三月四日に御本殿を後方へ移動、三月五日祭文殿移転、五月三日拝殿斧始執行、九月七日拝殿柱立式、とあり、その後に現存の舞台と比定されるものとして「大正十年三月八日 舊拝殿移転」の記載があり、先の伝承が確かめられた。舞台は七五年前に最後の狂言を演じたというので、この移転を含む大改造竣工を祝したのであろう。従って以前は鳥居・本殿間に正面が北向きであった拝殿(舞台)を、九〇度回転し、西向きにし現在の位置に舞台を移設したのである。

なお移転までは、廻り舞台が付いていたという。さらに後の昭和一一年頃、一七、八年頃に二回ほど、戦後の昭和二二年頃と合わせ合計三回、買芝居の上演があったというので、この舞台で昭和にも演芸がなされたことを知る。その演芸時は花道や二階棧敷席を臨時に設け、電灯を点けた興行は賑わったという。

なお柱のスチールによる補強は伊勢湾台風後で昭和三九年以前に施工された。近年の工事では、平成元年に鳩の糞害を避けるため、天井に網を取り付け、また床板の張り替えを平成六年八月に行った。

二・三 二之宮神社舞台の建築

二之宮神社舞台の現存建築を実測し、その使用尺度や設計法（心々・内法）を検尺すると、

間口心々 一〇〇一五mm、 間口内々 九八二〇mm
奥行心々 七二七〇mm、 奥行内々 七〇七〇mm

これを一尺 \parallel 三〇三mmをもとに建設当初の平面計画の寸法を割出すと

桁行（間口） 三三・〇五尺（ \parallel 三三・〇尺）、 三三・四一尺
梁間（奥行） 二三・九九尺（ \parallel 二四・〇尺）、 二三・三三尺

であるため、尺貫法での心々制が考慮される。

二・三・一 建築概要

構造形式：建築面積 七二・八一 m^2

延床面積 同

入母屋造、平入、棧瓦葺、平屋建、正面一間、背面三間、側面各三間。

二・三・二 舞台平面

正面は三三尺、大臣柱列は六・五尺、二〇尺、六・五尺、背面は八尺、一七尺、八尺で構成、側面は八尺、八尺、八尺で構成する。

平面の柱は大きく三種で構成される。

最も太い柱は四隅で二〇〇mm（六・六寸）角、大臣柱は一八一mm（約六寸）角、他は一八五mm（六・一寸）角である。

床は豎板を四列で張り、その板幅は二三〇 \sim 二四〇mmほどを用いる。

当初は廻り舞台形式であり、奈落も設置されていたという。縁板を支える大引が^{打替}屈曲しており、かつて廻り舞台であった痕跡を裏付ける（平成六年八月の床張替え工事で撤去）。

この建物は前面は舞台で、後方は楽屋として使用したという。

なお平土間は、舞台前面に筵を敷いて構成したという。

また上演時のみ仮設の花道および棧敷が付いた。

二・三・三 立面

床面の高さは九六三mm（三・一八尺）。

舞台正面（西面）には大虹梁を渡し、その形は、下部に眉を、端に袖切りを付け、若葉を彫る。

軒高は、地面より四六五三mm（二五・三六尺）で、軒出は一六〇〇mm（二・九五尺）。

棟高床面より六八九七mm（二二・七六尺）ある。

二・三・四 小屋組

小屋組は和小屋構造で二重梁組。

各材の寸法を記すと

棟木 幅^た一三〇mm × 成^さ一六〇mm
母屋桁 幅一三〇mm × 成一三〇mm

二重梁 幅一五〇mm × 成二八三mm

陸梁径 三〇〇mm × 四〇〇mm

小屋束 一一〇mm角もしくは一二〇mm角

貫 幅 三〇mm × 成 九〇mm

垂木 幅 六〇mm × 成 六〇mm

垂木は化粧垂木で、三〇〇mm(一・〇尺)程度の間隔の疎割り付けて、東西各面に四一本、南北に三三本を配す。

舞台前方のみ竿縁天井を付す。後部は梁を露呈させ、葡萄棚を設置し易い形式を取る。

曲折した陸梁高は、床面より三一九〇〜三五三三mm程度の高さにある。

二・三・五 屋根

屋根は入母屋形式で南北に棟を架ける。

大棟の両端には鬼瓦(獅子口)を置く。

破風板の幅二七〇mm、厚さ五三mm。

妻の破風には拝懸魚を使う。

降り棟を付け、四隅に隅棟を置き、その隅棟の端にも鬼瓦を置く。

軒は真反りの形式を取る。

大棟高(中央部)は床面より八四〇〇mm(二七・七二尺)、鬼瓦上端まで八五六〇mm(二八・二五尺)である。

屋根の瓦数は東西側で五三列、三二段、南北側で四四列、一三段の棧瓦葺である。

大棟の雁振瓦は四二枚、掛瓦(けらば瓦)は一七枚。

大棟の鬘斗瓦には表面に菱形の意匠を入れ、正面側の表面に「二」之

「宮」の文字を入れる。

二・四 建設関与技術者

当初の建設関与者は不明。

大正期の九〇度回転の改築時の直接の大工は不明だが、棟札(資料67)によれば「大工棟梁 丹羽吾郎、工長 小林與一」と表面に記され、裏面には「大工 小林又次郎、五島勇之丞、江森隆三、伊神有三、山田伸一、長縄菊太郎、長縄武雄、武藤宇吉、木挽 上村太四郎、日雇方 伊神為三郎、伊神領作、山田増吉、山田午吉、伊神甚市、伊神甚吉、岡部喜作、山田正直、伊神萬一、石工 武藤源市、武藤金太郎、縣高三郎、櫻井榮次郎、黄田錠太郎、片桐藤吉、土屋健一、太田貫一、加藤錠一、石組工 土屋定吉、葺師 山田久一、羽栗国一」と詳細な技術陣の記載があるので、この中の誰かということになる。

なお伊勢湾台風後に柱にはスチールで補強をしているが、その工事の請負人は後藤又治であった。また平成六年八月の床板取替え工事は、岐阜市の榊二光リフォームが請負った。

二・五 費用

建設当初不明。大正期不明。スチール工事費も不明。

平成六年八月の床板取替え工事費用は一六五万円。

二・六 二之宮神社舞台の特長

奉芸のできる拝殿形式の舞台建築で、かつては本殿の正面に位置していた。屋根が入母屋造であり、切妻の拝殿(赤坂神社・天神神社)とは

違い、一回り大きく見えるのも特色であろうか。
なお移築とはいえ当初の様式を伝えているが、残念ながら廻り舞台や奈落を欠いている。創建時期は不明であるが、建設早々の転用・移設（大正一〇年）は考えられないので、少なくとも明治初期〜中期と推定される。

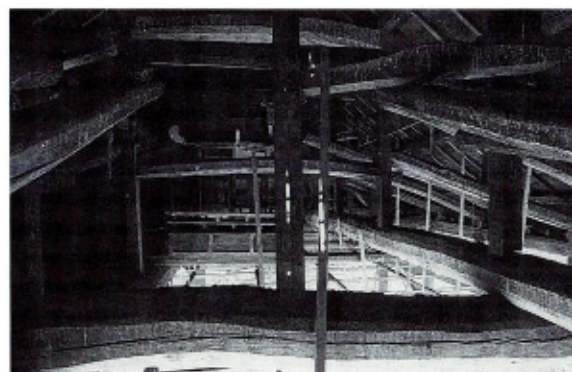
付記 本項は地元の後藤一郎（大正七年生）、坂井定義（大正一四年生）、大矢正昭（昭和六年生）、佐高守（昭和二六年生）の諸氏および清水辰弥氏（平成六年二月歿）の協力を得た。



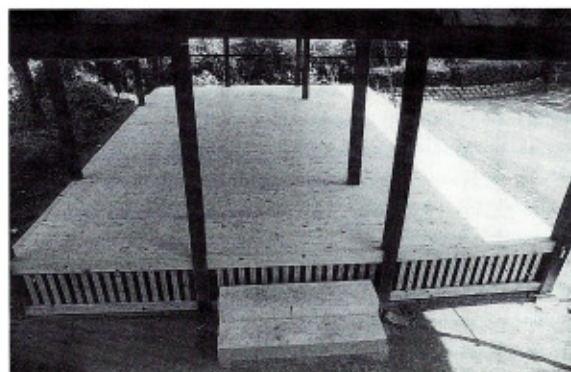
写17 二之宮神社舞台 正面（西面）



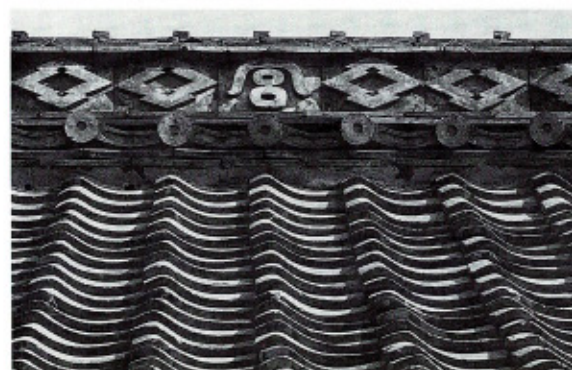
写18 二之宮神社舞台 斜めより



写21 二之宮神社舞台 小屋組



写19 二之宮神社舞台 床面



写22 二之宮神社舞台 屋根瓦



写20 二之宮神社舞台 内部天井を望む